

開発行為に伴う公園及び樹木の保存等に関する 協議図書作成の手引

令和7年4月

横浜市 みどり環境局 公園緑地管理課 公園緑化協議担当

TEL 045(671)2647

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kyogi/koen/download.html>



注意 旧条例が適用され、平成25年7月1日より前に開発構想書の提出を行っている開発事業の方はこの手引書ではありません。**手引書 No. 4 (旧条例/H25.7.1前)**をお使いください。

公園・緑化等の相談、書類の提出や受取りは、午前中をお願いします。

午後は担当者が会議、検査等で不在になることがありますので、
事前に連絡の上、ご来庁ください。

1 協議図書作成上の注意

「都市計画法」に基づき、公園等の設置並びに用地の帰属等について協議を申し出る場合、開発行為に関係がある公園について協議を申し出る場合、又は、樹木の保存・表土の保全措置について協議を申し出る場合は、次の点に注意して協議図書を作成してください。

- (1) 公園等（新設、関係がある公園）の協議図書は3部（正1部、副2部）提出してください。
- (2) 樹木の保存・表土の保全措置のみの場合は、協議図書を2部（正1部、副1部）提出してください。
- (3) 協議図書は破損等を防止するため、A4版のファイルにとじて提出してください。
- (4) 「都市計画法による開発許可の手引」を参照し、担当者と十分協議のうえ、計画の内容がおおむね確定してから図書の作成を行ってください。
- (5) この手引書に記載のない図書が必要とされた場合は、指示に従って添付してください。
- (6) 「横浜市開発事業の調整等に関する条例」の緑化等の対象となる事業の協議図書については、以下の手引書を参照し、別途提出してください。
手引書 No. 2 「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく緑化等に関する協議図書作成の手引（斜面地開発行為を除く）
手引書 No. 3 「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく緑化等に関する協議図書作成の手引（斜面地開発行為）

- (7) 公園等の工事が完了した時点で、完了届出書、引継書の提出が必要となります。図書の作成にあたっては、以下の手引書を参照してください。

手引書 No. 7 開発行為に伴う公園及び樹木の保存等に関する工事完了届出書作成の手引

手引書 No. 8 開発行為に伴う公園引継書作成の手引

樹木の保存・表土の保全措置については、原則として書類による検査を行います。完了時には写真（施工中、しゅん工時）及び図面の提出が必要となります。

2 協議図書の作成方法

図書の名称	縮尺	明示すべき事項	作成要領等
1 開発行為に伴う公共施設（公園等）等に関する協議申出書			(1) 必要事項を指定用紙に記入してください。 (2) 開発区域の面積は、求積図に基づき小数第2位まで記入してください。 (3) 新設公園等計画については、公園等の種類及び用地面積と有効面積を、求積図に基づきそれぞれ小数第2位まで（第3位を切り捨て）記入してください。2箇所以上の新設公園等がある場合は個々に記入してください。
2 開発事業の計画の概要（第7号様式第2面※1）			(1) 事前に建築局と内容について確認したものを添付してください。
3 委任状		(1) 委任する事項 (2) 委任する者（申請者）及び委任を受けた者（設計者）の住所、氏名、連絡先	(1) 設計者は押印することで図書の訂正が可能になります。
4 4-1 開発事業計画書表紙（再意見なしの押印済み）			(1) 建築局の再意見なしの印が押されたものの写しを添付してください。 (2) 特定大規模開発事業と再意見書が提出された場合は添付不要です。
4-2 協議結果通知書			(1) 特定大規模開発事業と再意見書が提出された場合に必要となります。写しを添付してください。
5 「標識設置届」チェックシート			(1) 公園緑地管理課のチェックシートの写しを添付してください。
6 開発区域位置図	1/2500以上	(1) 開発区域の位置、地名 (2) 方位、縮尺、市区町界 (3) 地形、道路、河川	(1) 開発区域の境界を赤で明示してください。 (2) 公園等を緑で明示してください。
7 現況図		(1) 地形 (2) 開発区域の境界 (3) 開発区域内及びその周辺の公共施設	(1) 実測に基づく地形図を利用してください。
8 樹木の保存・表土の保全計画			
8-1 樹木の保存・表土の保全に関する計画書			(1) 計画の内容を指定用紙に記入してください。 (2) 樹木の保存・表土の保全措置が必要な開発規模の場合は必ず添付してください。
8-2 現況写真			(1) 保存対象樹木の有無及び生育状況が分かるように撮影してください。

図書の名称	縮尺	明示すべき事項	作成要領等
8-3 樹木調査図	1/500 以上	(1) 高さ10m以上の樹木の位置、樹高、樹種 (2) 高さ5m以上の樹木の集団の範囲、面積、主要構成樹種 (3) 写真撮影方向	
8-4 樹木保存計画図 ※2	1/500 以上	(1) 保存対象樹木の保存位置	(1) 土地利用計画図等を利用して作成してください。
9 土地利用計画図		(1) 方位、縮尺 (2) 開発区域の境界 (3) 開発区域内及びその周辺の道路、その他の公共施設の位置、形状 (4) 予定建築物の戸数及び敷地の形状 (5) 土地利用区分 (6) 公益的施設の位置 (7) 主要地点の計画高 (8) 横浜市開発事業の調整等に関する条例第18条第2項第1号から第4号まで、第9号に規定する空地の位置及び形状	(1) 凡例、着色等を利用して分かりやすく表示してください。
10 造成計画平面図		(1) 方位、縮尺 (2) 開発区域の境界 (3) 主要道路の中心線、幅員、勾配、延長、交差点の計画高 (4) 構造物の位置、形状、規模 (5) 主要地点の計画高	(1) 切土（黄色）及び盛土（赤色）の色分けをしてください。
11 公図写 ※3			
12 公図に基づく公共施設の 新旧対照図 ※3		(1) 方位、縮尺 (2) 開発区域の境界 (3) 公園、道路、その他の新旧公共施設の位置 (4) 町名、字名、地番	(1) 新旧の別、施設の別ごとに色分けして作成してください。 (2) 公園に係る筆については、別途、地番、地積、地目、権利者等の一覧表を作成していただくことがあります。
13 公園の整備計画（新設） ※4		(注) 整備計画について、担当者と十分協議の上、以下の通り作成してください。	
13-1 公園施設計画平面図	1/100 ～ 1/200	(1) 方位、縮尺 (2) 公園等の境界（茶色線） (3) 境界標の位置、種類、設置方法 (4) 施設の位置、名称、形状、規格 (5) 主要地点の計画高 (6) 占用物件の位置、名称、形状 (7) 周辺状況 (8) 車両の回転軌跡	(1) 「都市計画法による開発許可の手引き」の開発許可の基準に適合するよう設計してください。 (2) 凡例を用いて、名称、規格、数量等を明示してください。

図書の名称	縮尺	明示すべき事項	作成要領等
13-2 公園造成計画平面図		(1) 方位、縮尺 (2) 公園等の境界（茶色線） (3) 計画地盤高、現況地盤高 (4) 施設の位置、名称 (5) 周囲の計画（施設、地盤高、のり勾配）	(1) 公園の周囲に関しては、宅地盤高、道路計画盤高等詳細に記入してください。 (2) 縦横断面線の位置と符号を明示してください。 (3) 切土（黄色）及び盛土（赤色）の色分けをしてください。
13-3 公園造成計画断面図		(1) 断面番号 (2) 計画地盤高、現況地盤高 (3) 主要施設の位置、名称 (4) 周囲の計画（施設、地盤高、のり勾配） (5) 公園の境界（茶色線）	(1) 縦横断面及び必要な部分について作成してください。 (2) 切土（黄色）及び盛土（赤色）の色分けをしてください。
13-4 公園植栽計画平面図	1/100 ～ 1/200	(1) 方位、縮尺 (2) 公園の境界（茶色線） (3) 樹木の位置、種類、規格、本数、支柱の種類 (4) 既存樹木の位置、種類、規格、本数	(1) 凡例を用いて、樹種、規格、本数、支柱の種類等を明示してください。
13-5 公園設備計画平面図	1/100 ～ 1/200	(1) 方位、縮尺 (2) 公園の境界（茶色線） (3) 電気設備の位置、名称、規格 (4) 給水設備の位置、名称、規格	(1) 定められた記号を、担当者に確認のうえ、図示してください。 (2) 凡例を用いて名称、規格、数量等を明示してください。
13-6 公園排水計画平面図	1/100 ～ 1/200	(1) 方位、縮尺 (2) 公園の境界（茶色線） (3) 排水設備の位置、種類、形状、規格、管渠番号、構造、材料、内のり寸法 (4) 排水方向、表面勾配 (5) 公共下水の接続位置	(1) 「横浜市排水設備要覧」の設計基準に適合するよう設計してください。 (2) 透水管は破線で表示してください。 (3) 凡例を用いて名称、規格、数量等を明示してください。
13-7 公園排水計画縦断面図		(1) 縮尺 (2) 測点 (3) 管渠番号 (4) 管径、勾配、延長 (5) 樹深と内のり寸法 (6) 地盤高、土被り、管底高、追加距離	(1) 透水管は破線で表示してください。

図書の名称	縮尺	明示すべき事項	作成要領等
13-8 公園求積図		(1) 縮尺 (2) 各辺点間距離 (3) 求積表	(1) 原則として、三斜法により求積してください。 (2) 用地面積と有効面積に分けて求積してください。
13-9 公園施設構造図		(1) 形状、寸法、材質 ・ 擁壁、階段等 ・ 植栽（支柱、植樹枠等） ・ 給水設備（止水栓、給水管等） ・ 排水設備（桝、管渠、側溝等） ・ 電気設備（照明、分電盤等） ・ 舗装（縁石、舗装の種類等） ・ 遊戯施設（砂場、ブランコ等） ・ サービス施設（ベンチ、水飲み等） ・ 管理施設（車止め、柵、門柱等）	(1) 平面図に表示されたすべての施設について、構造図を添付してください。
14 開発区域求積図 ※4		(1) 縮尺 (2) 各辺点間距離 (3) 求積表	(1) 開発区域全体について原則として、三斜法により求積してください。
15 開発行為に関係がある公園との 整備計画 ※5		(注) 整備計画について、担当者と十分協議の上、以下の通り作成してください。また、土地利用計画図などの関係がある公園が表示されるすべての図面について、公園の範囲を緑色に塗ってください。	
15-1 公園隣接部等計画平面図	1/100 ～ 1/200	(1) 方位、縮尺 (2) 関係する公園との境界（茶色線）及び境界点の位置 (3) 主要地点の計画高 (4) 構造物の位置、形状	(1) 公園隣接部等について拡大した平面図を作成してください。 (2) 縦横断面線の位置と符号を明示してください。 (3) 切土（黄色）及び盛土（赤色）の色分けをしてください。
15-2 公園隣接部等造成断面図	1/100 以上	(1) 測点番号（計画平面図における縦横断面線と同一線上のものとして、その符号を記入） (2) 関係する公園との境界（茶色線） (3) 構造物の位置、形状 (4) 現地盤高と計画地盤高	(1) 関係する公園と隣地の地盤高、のり勾配を記入してください。 (2) 切土（黄色）及び盛土（赤色）の色分けをしてください。
15-3 現況写真			(1) 公園との隣接状況等が分かるよう撮影してください。 (2) 隣接する境界標の遠景・近景をすべて撮影してください。
15-4 その他			(1) 境界確認を行っている場合は確認書の写しを提出してください。

※1 「横浜市開発事業の調整等に関する条例の手引」を参照してください。

※2 保存対象樹木が存在する場合に添付してください。

※3 樹木の保存・表土の保全計画に関する協議のみの場合は添付不要です。

※4 公園の整備計画がない場合は添付不要です。

※5 開発行為に関係がある公園がない場合は添付不要です。

■ 表中の8-1、13-1、15-1、15-2の図書は、協議図書とは別に2部提出してください。

■ 協議成立後、計画が変更になった場合は、すみやかに協議を申し出てください。

開発行為に伴う公共施設(公園等)等に関する協議申出書

(第 一 号の変更)

年 月 日

横浜市長

住 所
申請者
氏 名
(電話)

都市計画法第 条の規定に基づき、協議を申し出ます。

設計者	住所 氏名	(担当者) (電話)			
工事施行者	住所 氏名	(担当者) (電話)			
開発区域に含まれる 地域の名称	区				
開発区域の面積	m ²				
予定建築物等の用途					
区域区分と用途地域					
<input type="checkbox"/> 関係がある公園との計画					
別添の通り (公園名称 :)					
<input type="checkbox"/> 新設公園等計画					
公園等の種類 (公園 緑地 広場)	用地面積	有効面積	所在地	管理者	帰属先
	m ²	m ²		横浜市	横浜市
計	m ²	m ²	(規定面積等)		
<input type="checkbox"/> 樹木の保存・表土の保全計画					
別添の通り					
協議成立番号				受 付	
第 一 号 (年 月 日)					
協議同意条件 別紙の通り					

委任状

(代理人) 住所

氏名

連絡先

上記の者を代理人と定め、下記の土地に関して

{ 横浜市開発事業の調整等に関する条例 第18条2項 号 }
{ 都市計画法第 条 }

による手続きの権限を委任します。

土地の所在 横浜市 区

委任事項

- ・ 同意申請手続き並びにその訂正・追記、同意の通知書の受領

- ・ 変更申請手続き並びにその訂正・追記、変更同意の通知書の受領

- ・ 変更届の提出並びにその訂正・追記、受領

- ・ 取下げ届の提出並びにその訂正・追記、受領

- ・ 完了届の提出並びにその訂正・追記、受領

上記委任のこと相違ありません。

年 月 日

(委任者) 住所

氏名

連絡先

樹木の保存・表土の保全に関する計画書

1 樹木の保存について

(1) 開発区域内の保存対象樹木の有無		有 ・ 無
(2) 保存対象樹木	高さ10m以上の 樹木の本数	本
	高さ5m以上の 樹木の集団の範囲	m ²
(3) 現況説明		
(4) 保存対象樹木の措置方法		
(5) 保存できない 場合のやむを得ない理由		

2 表土の保全について

(1) 表土の有無		有 ・ 無
(2) 現況説明		
(3) 表土の保全 措置方法		

3 その他

変 更 届

年 月 日

(提出先)
横浜市長

(申請者)
住所

氏名

電話 ()

次の協議について、別添図書のとおり変更します。

1	種 別	<input type="checkbox"/> 都市計画法 開発行為に伴う公共施設（公園等）等に関する協議 <input type="checkbox"/> 横浜市開発事業の調整等に関する条例 開発事業計画の同意基準協議
2	協議成立番号	第 一 号 (年 月 日)
3	開発事業区域に含まれる地域の名称 土地の地名地番	区
4	変 更 理 由 及 び 変 更 図 書 名	
5	連 絡 先 ※	住所 氏名 電話 ()

(注意) ※変更内容を確認できる方の連絡先を記入してください。